

服薬情報提供書を用いた薬局と医療機関等との連携

【東京都世田谷区】

(実施期間) 平成 24 年度～平成 25 年度	(基金事業メニュー) 強化モデル事業
(実施経費) 180 千円	(実施主体) 薬剤師会・医療機関・世田谷区

【事業の背景・必要性・目的】

世田谷区では、平成 22 年度に、関係行政機関や地域活動団体等で構成する自殺対策協議会を設置し、せたがやのまち全体で取り組む自殺対策について協議を重ねている。協議会では、若い世代への情報提供や自殺のリスクの高い未遂者への支援が課題となっており、協議会の下に二つの作業部会をおき具体的な検討を行っている。その一つ、ハイリスクアプローチ部会では、ハイリスク者に関わる各機関が日常業務の延長線上でハイリスク者を支援するしくみを検討する。

【地域の特徴・自殺者数の動向】

世田谷区は東京 23 区の西南部に位置し、23 区の中で最も人口が多い。区内には繁華街や閑静な住宅街などを擁する。

総人口	年齢 3 区分別人口割合		
	年少 (0～14 歳)	生産 (15～64 歳)	老年 (65 歳以上)
885, 492	11. 4	69. 8	18. 8

自殺者数は、国と同様に平成 10 年以降増加し、毎年 150 名前後の方が自殺で亡くなっている。

30 代から 50 代の男性が多いが、国と比較すると若い女性の死亡率が高い。

- ・平成 21 年：144 名 平成 22 年：142 名 平成 23 年：170 名
- ・平成 23 年の女性の死亡率（人口 10 万対） 20 代：23. 6 30 代：18. 5

【事業目標 事業内容】

薬局において、気がかりな薬の服用が疑われる方等と相談関係をつくり、「服薬情報提供書」を活用して医療機関と連携し、ハイリスク者支援に取り組む。自殺対策協議会の委員の所属する医療機関及び薬剤師会会員薬局間でモデル的に取り組むこととし、薬局で気がかりな方が来訪されたり、相談を受けたときなどに、本人の同意を得て医療機関へ情報提供を行い、連携して支援するしくみをつくる。

【事業実施にあたっての運営体制】

薬剤師会と医療機関の間で行うが、区が医師会等との調整役を担う。

モデル的に、自殺対策協議会委員の所属する医療機関とその調剤を行う薬剤師会会員薬局間で試行する。

自殺対策協議会ハイリスクアプローチ部会で進捗管理を行う。

【事業の工夫点】

- ・自殺対策協議会ハイリスクアプローチ部会において、協議を重ね準備を行ってきた。
- ・既存の服薬情報提供書をベースに検討し、世田谷版としてアレンジを加えた。

【事業成果、その他特筆すべき点】

- ・特別な体制を作らず、関係機関の連携の下、日常業務の延長線上でハイリスク者支援を行う。

※自殺対策協議会構成員：精神科病院医師、診療所医師、薬剤師、警察、消防、労働基準監督署、ハローワーク、労働相談情報センター、精神保健福祉センター、自死遺族の会、精神障害者家族会、弁護士、研究者、民生委員、地域包括支援センター、相談支援事業所、交通事業者、等

※自殺対策協議会ハイリスクアプローチ部会構成員：精神科病院医師、診療所医師、薬剤師、警察、消防、精神保健福祉センター、精神障害者家族会、弁護士等

(問合せ先) 東京都世田谷区世田谷保健所 健康推進課
TEL:03-5432-2947
E-mail:SEA02244@mb.city.setagaya.tokyo.jp
URL : <http://www.city.setagaya.lg.jp/index.html>